

自転車の交通安全に関する令和7年のデータが警察庁より公表されています。
今回は、その中から気になるトピックについてお伝えします。

警察庁によると、令和7年の全国の自転車関連事故件数は6.7万件で、前年並でした。
死傷者数は6.5万人で、前年からわずかに減少（前年差▲297人）していますが、高校生を含む15～19歳の年齢層は4.0%増加（同+483人）しています。
全体における当年年齢層の構成比は19.1%（同+0.8pp）で、過去10年で最も高くなっており、他の年齢層と比較しても突出したレベルにあります。

また「自転車対歩行者の交通事故件数」は3,269件で、過去10年間で最多となりました。
警察庁は、令和7年の事故発生地点として、「歩道および横断歩道」が過半（57%）であることを指摘し、自転車の歩道走行について警鐘を鳴らしています。

皆さんご存じの通り、車道と歩道の区別がある道路では、自転車は車道の左側に寄って通行することが原則です。

歩道を通行できる場合は、車道寄りの部分をすぐに停止できる速度で通行します。

歩行者の通行を妨げる恐れがある時には、一時停止しなければなりません。

自転車利用者が被害者や加害者にならないよう纏められた「自転車安全利用五則」に記載されているルールなので、その内容を定期的に確認することも重要ではないでしょうか。

尚、自転車の青切符制度においては、歩道でスピードを出して走行するだけでは青切符の対象になりません（「指導警告」の対象）。

しかし、事故の原因になるような悪質・危険な違反と判断されれば、その対象になります。

当財団では自転車の安全利用を促進するため、関連動画を制作しHPで公開しています。
どうぞご活用ください。

『自転車の交通安全』

<https://www.jaef.or.jp/6-kurumajuku/manabiya/ch02.htm#sec04>

『16歳以上が対象！自転車の“青切符制度”とは』

<https://jaef.or.jp/6-kurumajuku/johokan/safety-topics/index.htm#ch06>

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

【読者の皆さまへ】

私どもは、先生方や高校生の皆さんにより有益なご支援を提供してまいりたいと考えております。

つきましては、当財団の事業やご支援メニューについて、ご意見やご要望等をお寄せください（以下のいずれかの方法にてお願いします）。

1. 当メルマガに返信
2. SNSでのコメント、返信

ツイッター <https://twitter.com/jidousyakyoku>

フェイスブック <https://www.facebook.com/jaef2019/>